



令和 6年 7月 8日

市政記者クラブ 様

環境局施設部施設課
担当：喜多村、島田
電話：972-2371

土壌汚染調査の結果について

日頃は、環境行政に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
瑞穂環境事業所内の東側舗装改修工事のため土壌汚染調査を実施したところ、条例で定める基準を超える物質が検出されましたので、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 調査場所 名古屋市瑞穂環境事業所敷地内
(名古屋市瑞穂区二野町6番29号)
- 2 調査場所の概要 瑞穂環境事業所
(昭和48年1月 新築～現在まで)
2,555.93m² (工業地域)

3 基準超過の状況

項目※	物質	基準越えの濃度	基準に対する倍率	基準	超過数／調査数
土壌溶出量調査	ふっ素及びその化合物	0.82 mg/L	1.025 倍	0.8 mg/L 以下	1/1

※ 土壌溶出量は土壌に含まれる汚染物質が地下水に溶け出す量を示します。

4 今後の対応

環境局地域環境対策部地域環境対策課と協議するとともに、法令に従い適切に対応してまいります。



この図は「名古屋市都市計画基本図（平成 27, 28 年）」を加工して作成したものです。

<参考 1> 瑞穂環境事業所において過去に公表した土壌・地下水調査なし

<参考 2> 基準を超過した物質の毒性について

・ふっ素及びその化合物

急性毒性：NaF を 6 mg/日以上摂取し続けていると、ふっ素症となり、体重減少、悪心、嘔吐、便秘等をきたす。SiF₄では、胃軟化症、神経痛等を起こす。一般成人が一度に 100 mg 以上摂取すると、腹部の激痛、嘔吐、悪心を起こし、2,500 mg 以上の摂取で中毒死する。

※100 mg は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度（0.82 mg/L）では、水 121 L に含まれる量になります。

慢性毒性：ふっ化物で中毒したラットの場合、腎臓における脂肪酸酸化酵素活性が著しく減少し、また、肝臓中の窒素及び脂肪含量が減少することが見い出されている。また、ふっ素中毒では、炭水化物の代謝障害も見られている。飲料水等からふっ素を長期間過量に摂取した場合、飲料水のふっ素濃度 2 ppm 以上で斑状歯を生じ、8 ppm 以上で骨硬化症となる。

発がん性：ふっ素には動物実験で発がん性を示すデータがない。

出典「改訂 4 版水道水質基準ガイドブック」
「化学物質ファクトシート（環境省ウェブサイト）」
(下線部分は、名古屋市において挿入しました。)